



わたしのこの行為

カスタマー ハラスメント

になっちゃうの?!

最近よく耳にするようになった「カスタマーハラスメント」ということば。
自分自身が加害者にならないように、また職場などで周囲の人を守るために、
弁護士が注意すべきポイントをわかりやすくお伝えします。

「カスタマーハラスメント」
って？

こういった行為が
該当するのか、
法律に基づきお伝えします。

思わぬうちに
自分自身が加害者に！

損害賠償を請求されたり、
刑事事件の加害者として
逮捕されたり…
ということも起こりえます。

事業者・部下を持つ方へ

「カスタマーハラスメント」
について学ぶことは、
従業員や職場を守ることに
つながります。

2025

10/11

土

14:00～15:00

場所 富山市立図書館本館
(TOYAMAキラリ)2階ロビー

対象 一般

定員 100名程度※当日先着順

講師

法テラス
魚津法律事務所

みむら あきら
三村 明
弁護士

